2026西濃法律事務所友の会　総会・記念講演

入場無料

11月7日（土）

13:30～（13:　開場）

ソフトピアジャパンセンター　10F　大会議室

（大垣市加賀野4-1-7　TEL0584-77-1111）

第1部　総会

13:30～

①活動報告、決算
②活動方針、予算

第2部　記念講演

15:00～16:30（予定）

「平和と民主主義を守るために――高市政権時代を市民はどう生きるか」



講師　水島朝穂　氏
（早稲田大学名誉教授）

水島朝穂（みずしま あさほ）氏　プロフィール
1953年生まれ。法学者。専門は、憲法学・法政策論・平和論。特に、日本とドイツを中心に憲法の平和主義、平和の法政策論の研究。
96年より早稲田大学教授。
単著『平和の憲法政策論』『現代軍事法制の研究』他多数。論文、評論、書評、新聞連載、エッセー等多数。
ホームページ「平和憲法のメッセージ」は、連続29年更新

「台湾有事は存立危機事態になり得る」との発言で日中関係を悪化させた高市首相。発言の撤回・反省もなくクーデター的な衆院解散・総選挙を経て、「憲法９条２項削除による集団的自衛権の全面行使」を主張する日本維新の会を連立相手に迎え、憲法に基づく「平和国家」を破壊し、軍事偏重の戦争国家への動きを歴代自民党政権以上に加速させています。

軍事費の国内総生産（ＧＤＰ）比２％の２年前倒し実施や戦後初の軍拡増税、敵基地攻撃可能な長射程ミサイル配備、南西諸島の軍事要塞（ようさい）化、国家情報会議設置による日米の軍事連携強化と国民監視、スパイ防止法制定の具体化推進―。とりわけ、殺傷能力の高い兵器を含む武器輸出の全面解禁は、安全保障政策の大転換です。

さらに、高市首相は「防衛と経済の好循環」を主張し、軍事を成長戦略の手段に位置づけ、国営の武器生産工場設置など「経済の軍事化」を図っております。

この状況の中、政治を市民の手に取り戻すために、私たちのできることを考えます。

※会員さんでなくてもご入場いただけます

主催　西濃法律事務所友の会
岐阜県大垣市室町2-25　西濃法律事務所内　TEL0584-81-5105　Fax0584-74-8613